

令和7年第4回(12月)川南町議会定例会会議録

令和7年12月10日(水曜日)

本日の会議に付した事件

令和7年12月10日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 岸本 茂樹 議員 (1) ガバメントクラウドファンディングについて
(水資源を活用した新たな価値創造プロジェクト)
(2) 防災集団移転事業について
- 2 河野 禎明 議員 (1) 新中学校建設予定地について
(2) 芝生広場(中央保育所南側広場)を早急にグラウンドゴルフ場、花見公園にすべき
(3) 5年後、10年後の生徒数を考えた小中一貫校を検討すべき
(4) 乗合タクシーの早期導入について
(5) スマートインターと工業団地(ぶらっつ周辺地へ)の早急な整備について

日程第2 議案第62号 川南町立中学校統合整備基本計画の策定について

日程第3 議案第63号 川南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めるについて

日程第4 議案第64号 川南町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第65号 川南町番号法に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第66号 川南町職員等の旅費に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第67号 川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について

日程第8 議案第68号 川南町廃棄物の適正処理及び資源の再利用促進に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第69号 西都児湯障害認定審査会共同設置規約の変更について

日程第10 議案第70号 令和7年度川南町一般会計補正予算(第7号)

日程第11 議案第71号 令和7年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

日程第12 議案第72号 令和7年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)

出席議員(12名)

1番 小嶋 貴子 議員	2番 今井 孝一 議員
3番 中 瀬 修 議員	4番 金丸 和史 議員
6番 北原 輝隆 議員	7番 江藤 宗武 議員
8番 岸本 茂樹 議員	9番 永友 美智子 議員
10番 河野 禎明 議員	11番 蓑原 敏朗 議員
12番 徳弘美津子 議員	13番 中村 昭人 議員

欠席議員(1名)

5番 河野 浩一 議員

事務局出席職員職氏名

事務局長 山本 博 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	宮崎 吉敏 君	副町長	小牟禮 洋秋 君
教育長	平野 博康 君	会計管理者・ 会計課長	石井 美貴 君
総務課長	米田 政彦 君	まちづくり課長	稲田 隆志 君
財政課長	川崎 紀朗 君	税務課長	小嶋 哲也 君
町民健康課長	押川 明雄 君	福祉課長	河野 賢二 君
統括主監 兼環境課長	甲 斐 玲 君	産業推進課長	河野 英樹 君
農地課長	今井 孝洋 君	建設課長	黒木 誠一 君
上下水道課長	大塚 祥一 君	教育課長	三好 益夫 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

講義午前9時00分開会

○議長（中村 昭人議員） おはようございます。先日、河野浩一議員から入院中のため、今議会を欠席するとの届出がありましたので、ここに御報告をいたします。

これから本日の会議を開きます。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

本日の議事日程は、お配りしてあるとおりであります。

日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は、通告書の提出順とします。

まず、岸本茂樹議員に発言を許します。

○議員（岸本 茂樹議員） 皆さん、おはようございます。初めての一般質問をさせていただき岸本と申します。よろしく申し上げます。何分初めてのことなので、緊張してとちることもあると思いますが、そこは寛大な心で見守っていただけたらと思います。

さて、川南町の水産業は、沿岸マグロはえ縄漁業、地元のはえ縄漁業、引き縄漁業、一本釣り、小型底引き、伊勢海老磯建てタコつぼ、漁業などで構成され、多岐にわたっております。地元での水揚げを見ると、一昔前までは季節ごとに魚種が変わり、春にはカツオ、マダイ、夏にはアジ、シイラ、タコ、クルマエビ、秋にはイセエビ、フグ、アマダイ、レンコダイ、冬にはヒラメ、サワラ、サゴシ、イカなどが水揚げされて大変にぎわっておりました。

ところが、近年、資源の枯渇化や環境の変化などによって水揚げが激減し、現在では水揚げされない魚種も多くあります。特にシイラ、クルマエビ、カニ類はほとんど水揚げされておられません。

今、漁業者を悩ませているのがサメで、水揚げされても売れない状況が続いております。この状況を救済するために、今般、水産資源を活用した新たな価値創造プロジェクトのガバメントクラウドファンディング事業が開始されたことについて、漁業者も大変喜んでおります。

そこで、令和7年9月から始まった当該プロジェクトの現在の進捗状況と今後の取組についてお伺いします。

あとの質問は、質問席にて行います。

○町長（宮崎 吉敏君） 岸本議員の御質問にお答えします。

現在のガバメントクラウドファンディングの進捗状況ですが、本日の午前8時時点での寄附額が863万4000円となっております。当初目標金額としておりました500万円については、令和7年10月9日に達成し、それ以降はネクストゴールとして目標金額を800万円と設定いたしました。うれしいことにその額も大きく超えております。

なお、寄附の受付期間につきましては、令和7年9月12日から、くしくも本日であります12月10日の夜12時までとしておりますので、寄附額はまだ増加するのではないかと考えてお

ります。

最後に、今後の取組としましては、未利用魚であるサメを活用した商品の開発や通浜ブランドのトータルデザイン、取引先の開拓などを行ってまいります。

以上です。

○議員（岸本 茂樹議員） 分かりました。今後ともさらなる努力をお願いいたします。

次に、クラウドファンディングで集まった財源の具体的な用途及び今後の事業展開についてお伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 岸本議員の御質問にお答えします。

集まった財源の具体的な用途については、ガバメントクラウドファンディングのプロジェクトページにも記載のとおりでございますが、①通浜ブランド創出協議会の運営費、②試作品開発のための原材料購入費、③製品化した際のパッケージ等のデザイン費、④通浜ブランドの広報費等に活用いたします。

また、今後の事業展開についてですが、前述いたしました具体的な用途に沿った事業を展開してまいります。

なお、詳細につきましては、産業推進課長に答弁させます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 岸本議員の御質問にお答えします。

今後の具体的な事業展開につきまして申し上げます。現在、通浜ブランド創出協議会を中心に、漁具を荒らす厄介者であり、市場価値のつかない、いわゆる未利用魚でありますサメを活用した事業化に向け取り組んでおります。

近年このサメが増加の傾向にありまして、仕掛けを荒らしたり、せっかくかかった魚を食い荒らすといった現状がございます。しかしながら、市場で値段のつかないサメを適切に駆除することなく、そのまま海上で逃がすことが多く、悪循環が生じているような状況です。

最近では、積極的な営業活動や商談に加え、地元テレビ局でのメディア取材等を通して、着実に当協議会の未利用魚サメの利活用についての取組は認知され始めているものと感じております。

今後は、さらに一般消費者の方に食べていただき、おいしさを実感していただくために、未利用魚のサメを使ったフライの商品化を進めてまいります。加えて、直売所通浜や地域活性化拠点施設PLATZ（ぷらっつ）での販売、ふるさと納税の返礼品としての流通を見据えて、商品パッケージのデザインを含めたトータルデザインを外部デザイナーを招聘して行っていく予定としております。

以上です。

○議員（岸本 茂樹議員） 今後ともまた積極的な活動をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、この事業が来年度以降も継続的な取組が行われるのか。また、追加事業があるのかお伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 岸本議員の御質問にお答えします。

来年度以降の通浜ブランド創出協議会の事業についてですが、このことについては、次年度の協議会の事業計画を総会に諮り、承認されたものに基づいて実施されるものと考えておりますが、基本的な考え方としては、魚価を向上させ、漁業者の所得を上げるということを目標に掲げておりますので、この目標に沿った取組を継続的に行ってまいりたいと考えています。

なお、詳細につきましては、産業推進課長に答弁させます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 岸本議員の御質問にお答えします。

来年度以降の事業の継続的な取組や追加事業につきまして申し上げます。基本的な考え方は町長が答弁されたとおりでございますが、現在取り組んでおります未利用魚サメの利活用については、当然、単年で結果の出るものではございません。本年度は認知度を向上させるために、メディア等へのプレスを積極的に行ってまいりましたが、次年度以降は、取引先の拡大や全国への販路拡大を図るなど、課題はまだ山積みの状態です。この課題について真摯に向き合いつつ、漁協等との連携を密にし、現場とのギャップが生じないように配慮しながら、目標達成に向けて引き続き取組を進めてまいります。

また、先ほどの答弁でも申し上げましたが、未利用魚サメの一般消費を図るためのサメフライの商品化、トータルデザインを行うための外部デザイナーの招聘などを、次年度の事業として検討していきたいと考えております。

追加事業につきましては、取組を進めていく中で、追加で事業を行っていく必要が生じた際に、適宜協議会に諮りながら実施していきたいと考えております。

以上です。

○議員（岸本 茂樹議員） 分かりました。また、さらなる事業展開を期待しております。よろしくをお願いします。

次に、防災集団移転事業について伺います。

近年、地震や線状降水帯の頻発による土砂災害、台風襲来による被害など、自然災害によって町民の生活が脅かされております。自主防災組織を設置している地域もありますが、自主防災の活動には限界があります。

そこで、国が行う防災集団移転事業に対する町の考え方と今後の方針について伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 岸本議員の質問にお答えいたします。

防災集団移転事業、この事業については、住民の生命、財産を守る大変重要な事業の一つであると認識しています。財源やほかの事業との優先度・重要度を考慮しながら検討してまいります。

以上です。

○議員（岸本 茂樹議員） 分かりました。これからまた検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、防災集団移転事業に関する町民への情報提供は、今後どのようにしていくのかお伺

いします。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

まずは、この事業について説明会を開くなどして、対象となる地域の方々の正しい理解に努めてまいります。

以上です。

○議員（岸本 茂樹議員） 分かりました。今後、地域住民に対する情報提供をよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（中村 昭人議員） 次に、河野禎明議員に発言を許します。

○議員（河野 禎明議員） おはようございます。何日か前から一般質問のことを考えているんですけど、その中で川南は面白いな、川南に民主主義は今あるのかなという疑問が浮かびました。なぜかと言いますと、去年、町長選がありました。今年、町議選がありました。あの町長選で中学校問題というのは、川南の一大の問題。前、2年前か3年前に中学校建設か反対かで大問題になった、あの大きな問題。あのことを何もおっしゃらずに当選した町長、町議、この人たちが今いらっしゃるわけですね。そして町長は、中学校統合計画案を議会に提案されました。選挙で何も言わないのに、中学校建設を進めようとする。ここが民主主義、不思議だなと思いながら一般質問の原稿を考えました。

通告に従い、一般質問を行いたいと思います。

1 番目、新中学校建設予定地について。

2 番目、中央保育所南側の芝生広場を早急にグラウンドゴルフ場にできないかということですね。

3 番目、5年後、10年後の生徒数を考えた小中一貫校を検討すべき。

4 番目、乗合タクシーの早期導入について。

5 番目、スマートインターと工業団地、P L A T Z（ぷらっつ）周辺への早急な整備について。

これをお伺いしたいと思います。最初から町長に詳しくお聞きしたいので、下の質問席でお伺いしたいと思います。

では、質問したいと思います。

新中学校建設予定地についてですが、あの場所は口蹄疫の慰霊碑、ふるさと公園、それから、今きれいな芝生があります中央保育所の南側ですね。町民にとっては楽しい空間なんですけど、それを奪って、そしてまたキャンプ誘致の影響も与えるような、あそこに学校建設を今提案がされたんですけど、町長、これ本気で考えてるんですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野禎明議員の質問にお答えいたします。

ただし、質問の表現に私は違いがあると思っております。町民の公園、花見広場、それからグラウンドゴルフ場、中央保育園南側広場を奪いということで表現されてますが、私は町

有地の有効活用として捉えております。

学校建設の場所の変更を考えているかどうかということですが、教育委員会の考えを尊重したいと考えておりますので、ふるさと総合文化公園及び中央保育所南側広場につきましては、新中学校建設の中学校の予定地として考えております。

中央保育所南側広場につきましては、本年4月1日より一般利用を開始しております。現時点では、ふるさと総合文化公園の一部として、川南町ふるさと総合文化公園の設置及び管理に関する条例に基づき御利用いただいております。新中学校の建設が始まるまでの限られた期間ではありますが、町民の皆様にご利用いただきたいと考えております。

口蹄疫畜魂慰霊碑につきましては、本町で起こった出来事を記す大切な記念碑であるという認識を持っております。現在、記念碑はふるさと総合文化公園まで行かないと目にする事ができませんので、多くの方に知っていただけるようなふさわしい場所へ移設することを検討したいと考えております。

また、中学校の整備がキャンプ誘致に影響を与えるのではと危惧されているようですが、そのようには考えておりません。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 町長はそのように考えられるのが当然だろうと思うんです。あなたは、商工会長のときから中学校建設に熱心な推進派でしたから、これは当然だと思うんですけど、よく考えてくださいね。ふるさと公園、町民の心のよりどころですよ。あなたは行かれないかもしれませんが、たくさんの方があそこに行ってますよ。公園として何十年もあそこで、何というんでしょうかね、ちょっと高台になってるから、やっぱり心のよりどころ。そして、口蹄疫の慰霊碑の前に立つと、あのことが思い出されます。15年前だったかね、長渕剛が来て、町民は口蹄疫で心はずさんでした。本当に町民は疲れ果ててました。そのときに長渕剛が来て、あそこで町民のために歌を歌ってくれたんです。それほどあの場所、私は川南に聖地があるとしたら、あそこが聖地だと思うんです。そして、後世にそのことを伝えるんです。伝えないといけないと思うんですよ。ほかのところに移して伝えるのは難しいですよ。簡単でないですよ。町長、あそのふるさと公園を保存して、後世に伝えるということを考えてくれませんか。どうでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の御質問にお答えします。

聖地という言葉、それからたくさんの方々、後世に伝えることが大切ではないかという御質問でした。私が考えるに、河野議員がおっしゃった、たくさんの方々があそこにお見えになる。私はまだ限られた方だけではないかなと。後世に伝えるということであれば、もっと適切な場所に移設することを考えたいと思っています。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 町長が、この前は委員会の意見を尊重するというので、ほとんどまともな返事はもらえませんでした。今日はちゃんと町長の考えを言われると

ということで、非常にうれしく思います。

あの場所は、日高町長のときだったか、スポーツランド構想があって、スポーツキャンプ、野球、サッカー。野球は社会人野球やら何チームも来て、高校野球、大学野球も来て、町の活性化に物すごい貢献をしました。今、あの中学校ができるという話を聞いた社会人チームが、前の竹乃屋の社長に電話を入れて、中学校ができたら私たちはキャンプに行けない。そういうことを伝えてます。あそこに中学校ができたら、キャンプに来ない社会人チームが出たり、いろいろ弊害があるんですよ。昨日も運動場整備の話でキャンプとかそういうこともちょっと出ましたけど、中学校があそこにできたら、キャンプに来ないというチームが出てきたら困ると思いませんか。どうですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の御質問にお答えします。

キャンプ誘致に影響を与えるのではないかと御質問ですが、今現在、数者の方々から、当川南町においてキャンプを執り行いたい、もしくは継続的に、また、この川南町でしっかりとキャンプをすることで、都市対抗野球に毎年出場できる。そういった構想を持っておられる方がいらっしゃいます。中学校の場所とキャンプの総合運動公園とは全く分離した、キャンプに対しての影響はないと考えてます。

また、高校、大学、総合運動公園が整備され、川南町のキャンプとしてホテル、会場、この利便性を考えたときに、多数の学校、また企業からも注目されてます。また、過去に都市対抗に出場されてました企業からも、ぜひ日程が合えば川南町でキャンプをしたい、そういうお言葉もいただいております。中学校建設とキャンプ誘致とは、私は別物と考えております。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 町長、考えが甘いです。今の社会人チーム、大学チームに、あそこに中学校ができるんですよということを伝えないと駄目です。知らないんですよ。知らないからキャンプに来ようとしてるんですよ。中学校建設計画が止まっているから。中学校ができると思ってないんですよ。そうでしょう。そう思いませんか。

○町長（宮崎 吉敏君） 確かに中学校建設の話については、今回12月の本会議で基本計画を提出。この後に、しっかりとそれぞれの方々、関係者には説明を行う予定です。このことが議題として出されない前に、事前に私のほうから説明ということはできないと考えております。

先ほど言いましたように、キャンプ誘致に関しては、総合グラウンド及び野球場の整備、室内競技場等の環境を踏まえると非常に魅力的。そういうお言葉をたくさんいただいております。今後、中学校建設がキャンプ誘致に影響を与えることはないと考えてます。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 中学校を建設するとなると、今、校舎だけの話、建物だけの話をメインに聞いてますね。校舎、体育館等で70億円とか。これ、武道館が入ってるかどうか

ちょっと分からないんですが、それに建設をするとなると、プールとか駐車場も考えると大分広い用地が要りますね。学校というのはそういうもんなんです。本当に私はこれ大変だと思えます。例えば唐中を使うとしたら、妻でも串間でもそうですけど、今あるところの一部の校舎を建てたら済む話ですよ。だけど、あそこだと何もかも全部新しく造らないといけないんですよ。だから、70億というのが80億になるかも分からない。下手すると周辺。もしかすると中央保育所の、これ邪魔になると。教育委員会の建物を壊したほうがいいのか。そういうことになったら、これは80億、90億、予算がちょっと考えられないほど、町に負担のかかる予算になりますね。これは、ほかの課長さんたちもこれは御理解いただけると思うんですよ。普通の金額では終わらないような事業なんです、この事業は。

町長は昨日の発言で、町民との対話を重要視してると言ってます。あなたは町民との対話をしなくて、この議会に中学校統合建設整備計画を提案したんですよ。あなた、町民と対話してなくてこれ出したんですよ。議会で言っていることとやっけることが違うじゃないですか。返事ください。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の御質問にお答えします。

私がこれまで選挙も含めてですが、中学校教育問題を選挙の政争にすべきではない。私は一貫してここで述べさせていただいております。教育委員会の意見を尊重する。今回、今定例議会に基本計画が提出されました。このことをもって、これから様々な方々との対話、そういう場は十分提供していきたいし、設けていきたいと思ってます。決して対話ということに関しては、中学校問題だけではなく、川南町全般に対する町民の皆様を伺う。これは昨日の答弁でも言いました、私の準備、段取り等が今まで至らなかった。今後は中学校問題も含めて、様々な場所でいろんな方々と対話をし、理解を求めていきたいと思えます。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 町長の答弁が、私が考えているような答弁をいただいて、質問がやりやすいですね。

よく周りの自治体も見ると、あそこは町民の運動場ですね。運動場、野球もほとんど町民が主体の野球場。町民を主体に考えてますね。そのそばに学校を造るわけですよ。よその自治体を見てください。どこかありますか、そういうところが。町民の運動場、公園のそばに学校を造る。そういう自治体がありますか。あったら教えてください。私が調べたら、ないです。なぜ川南だけ、町民が利用してる公園、運動場のそばに学校を持ち込んで、公園はなくなる。年配者が楽しみにしてるグラウンドゴルフ場もちゃんと確保されない。このことは大変なことだと思いませんか。よその自治体がこれやっけると思えますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野禎明議員の御質問にお答えします。

ほかの自治体がという御質問ですが、川南町にとって町有地の有効活用、また総合運動公園の隣接地ということですが、それは決して総合運動公園が全て中学校の利用に特化するということではありません。中学校としての大切な学びやであり体育館、それから運動場につ

いては、基本計画の中にしっかりと示して……、基本計画にはまだ具体的にはないですかね。今後、設計、計画の中で、しっかりと敷地内で校舎、体育館、グラウンドが整備される。

ここで1つだけ申し置きたいことがあります。前の中学校統合を進める中で、議会において河野禎明議員がおっしゃるように、狭い、土地が少ないということで指摘をされ、また議会の承認を得て、今の中央保育所の南側の土地を中学校建設のために取得されました。当然、その後に中学校建設中止ということになりましたので、購入した土地の後の処理、中学校が建設がそのまま動いてればそのまま活用できたわけですが、それがかなわない、中止ということになったわけですので、まず公園化という形で、仮の対策だと私は思っています。当然、当初考えた中学校建設のための取得した土地ということで、まさにその町有地の有効活用、コストと施設整備、これはどちらも両立させていくべきだと思っておりますので、まだ具体的な設計から施設に関する費用等がまだ出てない中で、示された数字の中でいろんな御意見賜るのは構わないんですが、想像で何億何億というような数字を先走り、そういったことは、私は今の現時点では控えるべきじゃないかなと思っております。

まず大切にしたいのは、子供にとって安心安全。また、学びを育む環境を整える。このことが一番。なぜ中学校の統合、このことが一番、第一に置かなくちゃいけないことだと思っております。当然、投資という、今まで反対をなさった方々が借金という表現ですが、私は投資。この子供たちの学びを守るという投資は、将来の町を支える最も重要な施策の一つであり、教育こそが未来をつくる最大の投資であると信じてます。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） そのことを去年の選挙のときに言えると、すごい町長になれると思いましたがね。次の質問に行きたいと思えます。

次の質問は、またそのことに関係があるんですけど、保育所の南側の芝生の広場、きれいですね。草刈りした後見たら、本当にぱっとあそこで走って何やかんやしてみたいような広場です。今、グラウンドゴルフ協会があそこで大会やらもしたいと、グラウンドゴルフがしたいと。あの運動公園でやると凸凹で、サッカー場でやると凸凹で、本来のグラウンドゴルフの技術がうまくいかないと。あそこで大会をやりたいという声があるんですけど、あそこでグラウンドゴルフ大会ができるには、トイレの整備が必要だと思うんですけど、町長どのように考えていらっしゃいますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野禎明議員の質問にお答えします。

グラウンドゴルフの利用については、大会、大きな大会等についてはしっかりと対応していきたいと考えてます。仮設トイレ等を含めて対応していきたい。

ただし、河野議員がおっしゃるようにトイレの建設、それからグラウンドゴルフ会からも休憩所の建設等の要望が参っておりました。このことについては、教育委員会のほうから答弁で、学校建設の予定地であり、限られた期間の使用期間が限定される中で、新たな箱物を造るということに対しては非常に厳しいと。また、利用者の方々の思いに対しては、使える

期間が限られますが、しっかりと対応していきたいというような答弁だったと思います。

今の芝生はきれいな芝生のところから1つ敷地の中にトイレがあるわけですけど、それでは大会では間に合わないということであれば、その大会の期間中の仮設トイレ、また日常使われる方々にとっては、芝生場から上の道路に上がられる階段を造りたい。これは仮設になりますけど、取り外しができるように。そこから現在の教育委員会、そして川南図書館のトイレの利用につながるような整備を行いたいと考えております。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 確認ですけど、あの芝生広場から例えば教育委員会のトイレを利用する、図書館のトイレを利用するために、あそこの芝生から道路に渡るスロープか階段、何かを用意されるということでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 今回の議会の議案の中にも階段、スロープ等で工事をかけてというのは非常に費用がかかります。ではなくて、芝生公園のほうから上に道路に上がられる階段を仮設で造りたいと思っております。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） それは非常に助かりますね。ちょっと私も考えたんですけど、大会をしたとき休み時間をちょっと長く取れば、図書館のトイレも利用できるし、大会ができるかなと思います。やっぱり仮設トイレだと、よそから来られた方にあまりにも失礼だなと思いますね。それはよろしく願いいたします。

次は、5年後、10年後の生徒数を考えた小中一貫校。私は選挙のときからも、中学校だけの建設じゃなくて、小中一貫校を考えましょうということを選挙でもずっと言ってきています。これはもうはっきりしてますね。この生徒数です。コロナが発症してから1年間の出生数は約60名です。60名。この前どなたかと話してたら、大変なことが起きてます。最初に保育園です。今10カ所ぐらい保育施設がありますけど、60名だったら、この半分しか要らなくなるのかな。小学校も5カ所要らなくなる。この出生数60名。これ回復しません。今度は50名台になる可能性があります。となると、10年後は小中合わせて約600名です。町長、この生徒数が理解できますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野禎明議員の御質問にお答えします。

今議会内でも一般質問の中で人口減少等について御質問をいただきました。出生率、出生数、非常に川南町も厳しい状況にある。そのように理解しております。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 今10年後が小中合わせて大体600名が予想されるということなんです。そこにまた大問題が起きたんです。来年から始まるんですけど、高校の無償化です。これで何が起きるかといったら、町内の中学生、中学生の親は子供をいい大学に出すにはどうしたらいいのか。— [発言取消] —宮崎の私立高校、そこに中学校から出す。これが起きるんです。来年の4月からです。今町外に流出しているのが約10名ぐらいだと思うんで

すけど、これが来年の4月20名になるかもしれません。30名になるかもしれません。となると、この10年後の600名の中から、中学生は1年で20名もし減った場合、60名減るんです。600名から60名減ったら540名です。それ以上の流出があったら500名になっちゃいます。こういうことが現実起きてるんです。これを考えたら、行政は何をすべきか。6年後に中学校、令和13年に開校。それじゃないんですよ。教育委員会はああいうふうに言ってます、計画案で。いいです。教育委員会が言うのは勝手です。町長、あなたは違うんですよ。町の最高責任者ですよ。町の財政、これを守らないといけないんです。そうしたら、中学校だけ造る。70億、80億かけた。次、小学校が造れなくなるんですよ。小学校が造ればいいですよ。中学校だけ造ったら小学校は造れないんですよ。それよりも、8年後でもいいです、9年後でもいいです。小中一貫校を考えるほうが本当の正しい行政だと思いますが、町長どうでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野禎明議員の御質問にお答えします。

今様々な過程の中で不安がということのお話だったと思います。そのことも当然考慮しなくちゃいけないかなとは思いますが、逆に、私に届いている言葉の中には、来年4月開校が中止になったということは、自分の子供様が中学校に上がるというときにはできない。川南町で新しい中学校が建設されないということであるなら、選択肢としてしない。ほかの中学校に行かざるを得ないというようなお言葉もいただいております。非常に残念なことなんです。私はより早くスピード感を持って新中学校の統合を進めていかななくちゃいけない。

ただ、今の諸般、様々な状況の中で建設会社等の専門的なお話をお伺いすると、非常に建設までに至る期間というのが厳しい。このことは、様々な課題がまた新たに発生してる。環境についてもですね。ですから、今回、どうか皆様も御理解をいただいて、川南町の中学校統合に対する基本計画を早急に御審議いただいて、賛同いただければスピード感を持って先に進めていきたい。このことが私に与えられた最大の課題であると認識しています。

以上です。

○教育長（平野 博康君） 私のほうからも少し補足をさせていただければというふうに思っております。

河野禎明議員のおっしゃったように、宮崎市内のほとんどの私立の高校が附属の中学校を持っておりますので、来年度からの私立高校の授業料無償化に伴い、どの程度本町の中学生に影響を与えるのかということについては、注視をしていきたいというふうに考えております。

新中学校を整備するに当たっては、中学生の町外への流出を食い止められるような、ハード面・ソフト面に魅力のある学校を整備しなければならないというふうに決意を新たにしているところでございます。

中学校の統合につきましては、教員の確保や指導体制の整備などの理由から、早急に進めていく必要があるというふうに考えております。一方で、小学校の統合にはより丁寧なプロ

セスと時間が必要であると判断し、まずは中学校の環境整備を優先することといたしました。

議員がおっしゃいましたように、今後児童生徒数の減少に伴い、将来、いずれは町内に小中一貫校として一校となる時期が来ることを想定しなければならないというふうに考えております。今回、新中学校を整備するに当たっては、将来的な小中一貫校を視野に入れた学校を整備する方向で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） まさに教育長が早急にしないといけない。本当なんです。令和13年開校だったら、早急じゃないんです。だから、今早急にすることというのは、教育長、行動を起こさないといけないのは、こういうことなんです。取りあえず唐中にプレハブ、今プレハブはいいからですね。この前どっかで、プレハブだと学校が荒れるとかいう発言があったけど、とんでもない。プレハブはいいです。唐中に統合して、今問題が解決できます。そしたら、唐中って環境がいいから、負けません。中央とも負けません。8年後なら8年後に小中一貫校の建設を考えれば、これは町民が考えてもすばらしいと、そうなります。あそこに中学校を建てる。建てる建てるといったって、令和13年じゃないと建てない。その間は中学生は今のまんま。そうじゃなくて、取りあえずやろうと思ったら唐中に統合できるんです。今の人数からいったらできますよ。どうでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 先ほどの答弁でもお話しさせていただきましたように、どこに中学校を設置するかということについては検討してまいりました。現在の唐中の校舎等の状況でありますとか、あるいは中央部の教育環境でありますとか、総合的に判断し、やはり中央部が望ましいということで、先ほどの私立の中学校への進学等も含めて、やはり魅力的な学校を造らないと、子供たちはここに来たい、親にとってはここに通わせたい、そういう学校にはならないというふうに考えておりますので、確かに多少時間はかかりますけれども、中央部に設置したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（河野 禎明議員） そうですね、この議論はなかなか延々と続くので、ちょっと次の質問に変えたいと思います。

乗合タクシーの早期導入についてです。

都農、木城町に問い合わせました。ちょっとやり方が違いますね。木城町はタクシーを1日借り上げてました。そして、利用者が利用する。1回200円かな。そして1日3万円とかの借り上げ料を払うというやり方でしたね。

都農町が非常に参考になりました。都農町は1回が300円ですね。そしてタクシー料金は普通料金で、タクシー会社が運行した料金を町に請求します。その中から、大体月8万ぐらいだそうですけど、利用者は1回300円払えばいいわけです。思ったのは、3人乗っても300円でいいんだそうです。これ物すごく安いですよ。それで、前日予約ですね。そして、なおいいのは玄関まで来てくれるということです。これが川南の人は一番困ってることです。

今のタクシー券では全くサービスになってないんです。乗合タクシーにもなってないですね。これを都農はやってるんです。なおいいのは、免許返納者に対しては無料なんです。タクシーが無料なんです。都農は高齢者天国です、天国。川南の人は地獄とまではいかんけど、それに近いです。町長、このままではまずいでしょう。これは町長の決断で先に進めるべきじゃないでしょうか。

○議長（中村 昭人議員） すみません、一旦ここで休憩挟みたいと思います。しばらく休憩します。10分間休憩いたします。

午前10時02分休憩

午前10時12分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（河野 禎明議員） 乗合タクシーの件ですね。

町長、あまりにも差があるんです。タクシー券、初乗り610円、すぐなくなるんです。また、下手したら1,000円とか払わないといけないんです。回数も少ないんです。枚数ですね。もうとんでもない差があるんです。都農、木城、高鍋、調べたら、この差はもうひどいんです。もう免許返納者が無料でタクシーが使えるとか、都農町、これぜひ来年度予算にこれを川南町は取り入れて、高齢者がこれはいいわと、川南に住んでいてよかったと思えるような町にしたいと思うんですが、町長の意見をお伺いしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の御質問にお答えします。

川南町、現段階では、玄関まで来る乗合タクシーの導入については考えておりません。ただし、様々な環境等を考慮する場合には、今後検討課題とすることはあると思います。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） ぜひ職員の方たちとも打合せをして、来年度からこれはもう導入するのが当たり前です、これは。町長は、昨日も町民のサービスということを言われているんです。このサービスの中で乗合タクシーは非常に重要な位置です。この前の商工会との話し合いの中でも、これをものすごく言われました。10時以降にタクシーが動かないっちゃ。動かない、そしたらスナックとか夜のお店はものすごく困る、打撃を受けている。これを解決するにはどうしたらいいか。これを解決するにはまた乗合タクシーじゃなくて、一日借り上げ方式のタクシーということも考える必要があると思うんです。だから、いろいろアイデアを出し合って、川南の町を足をどうやって確保するか、これを考えていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

スマートインターですね。スマートインターと工業団地、このことですね、スマートインターと工業団地です。

町長は、スマートインターの計画が、前の町長が挙げていたやつが、しないということで、私、これ不思議だなと思うんです。令和5年7月27日、川南まちづくり株式会社の役員会において、その中でスマートインターをつけられないかという要望があり、一度県に話を聞いて、その報告が川南町長からあり、役員からは、実現するとすばらしいという役員会での話合いの議事録にあっているんですね、載っていますね。そのときの議長が宮崎さんですね。当然、まちづくりの社長でしたね。スマートインター、道路はあるんですよ、あとゲートの問題じゃないかと思うんですよ。予算が幾らかかるのかもちょっと私は知りたいなと思うんですけど、新富なんかと違って、予算は少なくて済むと思いますよ。スマートインターができて、あの周辺に農振地区の畑、ある人が持っている3町という畑がありますよね。あれ農振地区、県にちゃんと要請して、工業団地としてちゃんと手続をすると、工業団地となる可能性もあるんですよ。今、工業団地がないんですよ、川南に。なかったら、話が来ても話が進まないんですよ。

もう何年か前かな、南薩食鳥というのが町の役場に来て、土地を世話してくれんか、紹介してくれんか、役場が紹介しない、南薩食鳥はどうしたかという高鍋に行きました。そういうことなんです。工業団地を早急に用意しないといけないんです。

それにはスマートインターの近くだと、あの高速を通る人が、あの工業団地もし見れたら、ここに工場を造ったらいわとか、そういうことが起きるんですよ。どうでしょうか、町長。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の御質問にお答えします。

本町は、東九州自動車道に面する自治体であります。お隣の高鍋町及び都農町のようなNEXCO西日本が整備したインターチェンジはございません。しかしながら、その設置場所におきましては、どちらも本町との境目付近に存在しており、捉え方によりますが、本町は2つのインターチェンジを効果的に活用できる好循環にあると認識しております。

御質問のように、PLATZ（ぷらっつ）付近にスマートインターチェンジを整備する考えはないかとのことですが、当該近隣地域は農業振興地域です。また、畑地かんがい事業の受益地となっている農地も多く、農業振興地域の整備に関する法律上の農用地区域に指定されております。加えて、工業団地として整備する場合の造成費等も算出されておきませんが、数十億円規模の高額な投資が想定されます。同時に、仮に整備した場合の経済効果等も不明であります。よって、様々な面を考慮しますと、PLATZ（ぷらっつ）付近の工業団地化、並びにスマートインターチェンジの整備は、現状は困難であると思っております。

最後に、新しい工業団地の場所につきましては、今後も引き続き検討を続けたいと考えております。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 町長、中学校とスマートインター、工業団地、はかりにかけてください。どっちが町の発展に役に立ちますか。人口減に役に立つのはこっちじゃないですか。スマートインター、工業団地、こっちのほうがはるかに効果があるじゃないですか。今、

ふるさと納税で町は財政的に潤っていますよ。この金の使い道ですよ。中学校をして人口減解消、あまり効果は出ません。こっちのスマートインター、工業団地、こっちのほうに投資すべきじゃないですか。そう思いませんか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の御質問にお答えします。

教育とスマートインター、工業団地、はかりにかける。私にとっては、今現在、最優先すべきは中学校建設であると捉えています。

今回、本会議に議案を提出いたしました。まず、将来を担う子供たちの教育環境を育てる、これが先ほど私も言いました、教育こそが川南町の未来に対する最大の投資である。本来、このことを比較すること自体が好ましくないと思うんですが、まず新中学校建設を最優先したいと考えております。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 私は、人口減対策が、今、町の一番の課題だと思います。農振地区のことは、前の鶏ふん発電所を建設するときにも、あそこは農振地区で、内野宮町長かなんかが、これはできないとかいう流れだったんだんですけど、県のほうにどなたかがかかり合って、結局、鶏ふん発電所ができたというような経過があるみたいですから、工業団地にやろうと思ったらできないことはないわけですよ。

今、町長の答弁を聞いていると、私は非常に不思議なんですけど、町長は中学校のことだけしか考えていないのかな。小学校、この小学校6年間、非常に大事なんですよ。あの小さい小学生が6年間、あの成長期、これ中学校だけ造っておいて、小学校は極端に言うともう放ったらかしですよ。こんな状態でいいんですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えいたします。

先ほど答弁の中でも申し上げました、また教育長からも申し上げました。小学校のことについては、今後、中学校建設を行う過程で、将来的に生徒数が減るということも含めて、並行してまず考えていきたいと。そういった教育長の先ほどの答弁がありました。そのことが全てであります。

また、工業団地については、昨日の一般質問の中で徳弘議員からの御質問がありました。今現在、川南町にとって本当に必要な工業団地の検討に入っているところです。昨日の答弁でも言いました農振地がかかっているところの工業団地というのは、非常に大きな壁があり、皆さんの意見を賜りながら進めていきたいと。今、河野議員がおっしゃっているのは、P L A T Z（ぷらっつ）の工業団地ということですが、工業団地の選定をさせていただいた中で、川南町の中でこういった場所に工業団地をとというのが10例ほど挙がっております。その中にP L A T Z（ぷらっつ）周辺の場所については挙がっておりません。工業団地については慎重に進めていきたい、そのように考えています。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 企業誘致に関して、担当者がいますかね。

○産業推進課長（河野 英樹君） 河野議員の御質問にお答えします。

企業誘致の担当者がいるかという問いでございますが、担当者はおります。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 企業誘致の過去5年間の実績について、お伺いしたいと思えます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 河野議員の御質問にお答えします。

企業誘致の過去5年間の実績でございますが、令和2年度、3年度、4年度、5年度、6年度、過去5年間の実績は4件でございます。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） この4件の中で、企業の川南の決まったところがあるのでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 河野議員の御質問にお答えします。

5年間の実績が4件ですと申し上げております。決まった実績でございます。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 今の企業誘致が決まった数だったんですね。分かりました。ということは、いろいろ打合せ、勧誘とか、そういうことは何十件にわたるということですよ。その中で4件決まったということですか。それで了解していいですか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 御質問が企業誘致の過去5年間の実績を問うと言われましたので、過去5年間では4件、川南町に企業が来られたということをお知らせしております。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 決まった企業名は、今、ここで公表はできるのでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 河野議員の御質問にお答えします。

まず、令和2年度から申し上げます。センコービジネスサポート株式会社、場所は番野地のところですね。次に、令和4年度、株式会社ハートアセットマネジメント、これはホテルカワミーナを運営する会社でございます。令和6年度、株式会社松永商事は山口整形外科の前にある運送業の企業でございます。最後4件目が株式会社スカイパレード、サテライトオフィスとして誘致をしております。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 企業誘致、勧誘、大変でしょうが、これからもぜひ頑張りたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。

○議長（中村 昭人議員） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2「議案第62号川南町立中学校統合整備基本計画の策定について」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（荻原 敏朗議員） 議案第62号について質問させていただきます。

この案件は、地方自治法96条の第2項を利用して、本町で議決事項として定めたものに基づきされているんだらうと思います。ただ、この議決事項があるなしにかかわらず、教育委員会がよりよい教育を目指して、いろいろ各種計画を検討されることは当然のことだと思っております。

ただ、多くの自治体がこの96条の第2項を利用して議決事項と掲げているのは、私の知る範囲では、以前言われた長期総合計画、自治体の基本計画とか名誉川南で言えば町民、そういったものが多いように思います。このような学校建設と具体的な建設事例を96条の第2項、議決事項としている自治体はどのくらいあるのでしょうか。

それと、先ほどちょっと言いましたけど、この議決事項をあるなしにかかわらず、私は教育委員会が守備範囲であります幼稚園、小学校、中学校の教育について、いろいろ計画を検討することは当然のことだと思っております。今回の計画が、議決するかしないかによってどのような法的効果があるのかをお伺いしたいと思います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

まず、このような96条の2項に基づいて学校の計画を定めているところはということなんですが、ちょっと件数は調べないと、現状で何件あるかは把握しておりません。

それから、このようなことをやって法的効果がということなんですけど、こちらも明言してというか、こちらも条例のほうも何か定めてあるわけでもございませぬし、ちょっと前回のところを探らないと、意図とか趣旨とかそういうことはちょっとなかなかはっきりと言えないところであります。

ただ、現状におきましては、条例にも定めてありますので、それに沿って教育委員会のほうで教育委員会の基本方針に基づいてということで計画を決定し、その後、議案として出していただくということをお願いしているところであります。

以上でございます。

○議員（荻原 敏朗議員） ちょっと言いましたけど、この議決のあるなしに関わらず、中学校建設だけではないんですよ、いろんな諸般のことは計画、検討されるという理解でよろしいですか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

様々なことを教育委員会で検討していくものと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第3「議案第63号川南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めるについて」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子議員） 何点か伺います。

まず、このこども園誰でも通園制度は、具体的にどのような目的を持って導入され、現在の一時預かり制度とどう違うのか。

それから、この事業を取り組む対象の園はこれからはかれるのか。例えば、公立なのか、例えば福祉センター内の「こどもみん」で預かりが可能なのか、想定されているのか、伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

まず、具体的にどのような目的を持って導入されるのかということなのですが、今回のこども誰でも通園制度は、こども未来戦略に基づいて新たに創設される制度でございます。全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに関わらない形の支援を強化するため、現行の幼児教育、保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付というふうに定められております。

現在の一時預かり制度とどう違うのかという御質問なのですが、一時預かり事業というのは、保護者の立場からの必要性、短時間就労であったり、病気であったり、あと育児疲れ等の理由等に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度に関しては、保護者のために預かるということではなくて、先ほども申し上げましたけど、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、集団の中で子供が成長していくように、子供の育ちを応援することが主な目的というふうになっております。

あとこれから事業を取り組む対象園は、これからかということですが、については、保育園とか幼稚園等が対象になってくると思いますが、これから対象となる園は募集するという形になるかと思えます。

ただ、どうしても保育士等の配置等が必要になりますので、まずは公立のほうから始まるのかなというふうには想定しております。

あと「こどもみん」での預かりはできないのかという御質問なのですが、今申したとおり、保育士等の配置等が必要になってきます。なので、「こどもみん」では今のところできないのではないかとこのように思います。ただし、別に今一時保育というのは、「こどもみん」では実施しております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） ぜひ「こどもみん」でもこの制度が使われるといいのかなと思

っておりますが。

それから、対象は生後6カ月から満3歳未満で、保育所などに通っていない子供としてありますが、この年齢層にどのようなニーズがあると想定されているのか、特に3歳までという区切りをした理由をお聞かせください。

それから、一定時間まで通園させることができるとありますが、この一定時間とは具体的に何時間を想定して、年間または月間の利用上限時間があれば教えてください。それに対する費用負担があるのかを伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えします。

特に3歳未満とした区切りについてということなのですが、こちらも国が制度化に向けた背景というところに記載がございまして、零歳から2歳児の約6割が保育園等に通っておらず、子育て家庭の多くが孤立した育児の中で不安や悩みを抱えており、支援の強化が必要であるという考えから、この年齢層を対象にしているというふうになっております。ただし、満3歳になれば保育の理由がなくても、幼稚園等の入園が可能ということもございまして、そちらも理由の一つになっているのではないかと考えております。

続きまして、一定時間につきましては、国の基準で月10時間を上限として設定することを想定しております。

あとそれに対する費用負担については、国の基準が1時間当たり300円というふうになっておりますが、例えば生活保護世帯であるとか、住民税の非課税世帯に関しては、減免という可能性もあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 子育てに悩む方たちという方のニーズもあるということですが、例えばその短時間でも預けることによって、子供を預けるだけではなくて、そういう悩みとかいうものが何かこう体制でできるのか、来たときにこういう、お母さんたちもですね、育児、特に産後ケアというのがとても大事であると今後考えております。産後ケアの中に、やはりその中でお母さんのリラックスタイムが必要であるということの中から、この制度を活用することがとても有意義だと思っているんですね。一時預かりではない、また違う意味での使い方ができてきたときに、例えば費用にすれば、やはりそこはもう本当川南が子育てに優しいというのは言われますが、そこ辺りも本当に1時間300円というのは、非常に所得に応じて減免していただければいいんですけども、そこ辺りもやはり考えていってほしいなと思っております。そこ辺りについて、やっぱりこのニーズ、想定されるニーズが町としてどのようなことを考えているか、想定されているか、調査把握を行ったかということをお聞かせください。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

保護者のニーズということですが、今回、制定するものについては、国のこども未来戦略に基づいた新たな給付制度として実施されるものでございますので、町として調査等

把握は行っておりません。

以上でございます。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第4「議案第64号川南町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第5「議案第65号川南町番号法に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第6「議案第66号川南町職員等の旅費に関する条例の一部改正について」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（北原 輝隆議員） 質問させていただきます。

24ページあるうちの14ページになりますかね、改正についての24ページのところになりま

すけれども、中ほどに前項の規定に関わらずというところの後で、自家用車の自動車を使用して旅行する場合、その他の交通費は1キロメートルにつき37円という表記がございます。さらに先のほうに進めまして、20ページのところを見ますと、改正前の表が表示されておりました、県内が旅費の額が実費額または1キロメートル当たり30円という表記がございます。ここの差の理由といたしますか、教えていただければと思います。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

今回の旅費条例の改正の主なポイントですが、3点ありまして、1点が日当の見直しということで、今回、日当は廃止になっています。県内で支給されていた500円については廃止、県外の2,000円についても廃止ということになっております。

次、宿泊料の区分改定ということで、これまで宿泊料ということで定額で県内県外で出されたものについて、宿泊費、こちらは素泊まり料金ですね、プラス宿泊手当、食事代を支給します。また、これまで運用で行ってきましたパック料金分を包括宿泊費として実費額を新たに規定するというような流れですね。

あと3点目として、交通費算定方法の見直しということで、これが今御質問にあったところになるんですが、現在までキロ当たり30円で支給していたものについて、まず37円に改めましょうというのが1つですね。それと、14ページに書いてあるものと改正前の表に書いてあるところについては、日当が廃止されたことによって、町内町外等で支給の金額が変わってくるということもありますので、特に議員さん方については、本庁まで来られたりとか、ほかの各種委員さんの方は限定的ですけども、本庁に用務で来られた場合については自家用車を利用する、その場合には、そのキロ数に応じて37円を掛けた金額を支給しますよと。日当は廃止されておりますので支給しませんというような流れで、このような表と規定にしたところがございます。ちょっと分からないですかね。

金額が30円から37円に上がった根拠ですかね。こちらは、かなり30円になってから物価等の値上がり等も含めて実情にそぐわないということから、他の自治体等も含め37円に値上げをしているというところから、それに合わせたところがございます。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 20ページのほうの改正前のやつも30円というのは、今後またそういう物価等の影響により変更もあり得るといふふうに解釈してよろしいでしょうか。

○総務課長（米田 政彦君） 20ページの改正前の表についてはもうなくなりますので、14ページの規定に沿って37円を出しますが、こちらも状況に応じては金額が変わる可能性もゼロではないと考えています。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第7「議案第67号川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第8「議案第68号川南町廃棄物の適正処理及び資源の再利用促進に関する条例の一部改正について」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第9「議案第69号西都児湯障害認定審査会共同設置規約の変更について」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（北原 輝隆議員） このところで、改正の中に合議体を1つであったものを2つにするという変更がなされておりますけども、ちょっと気になりまして、合議体が1つのときは審査委員はメンバーが変わりません。合議体が2つになると審査委員が変わる可能性が出てきます。そのときに審査委員が変わることによっての公平性といいますか、そういうものが保たれるのかどうかというのがちょっと心配になりましたので、質問させていただきます。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

委員が変わることによって、その審査内容が変わるということを御心配されているのかと

思うんですが、審査委員については医師であったり、精神保健福祉士等が委員になっておりまして、一定の基準を持って審査されると思いますので、そこでサービスが変わると、区分が変わるということはないと思っております。

以上でございます。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第10「議案第70号令和7年度川南町一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子議員） 議案第70号令和7年度川南町一般会計補正予算（第6号）について、2点ほど質問いたします。

まず、歳入になりますが、歳入20款諸収入、雑入の地域活性化拠点施設の納付金が2000万円上がっております。これ毎年2000万円計上されておりますが、この事業所の純利益が分かれば教えていただきたいと思っております。

それから、決算書が公開されているのか伺います。株式配当はされているのかどうかを伺います。

それから歳出になりますが、3款民生費の1項の社会福祉費の3目老人福祉費で、高齢者虐待措置費30万1000円が計上されておりますが、どのようなことなのかお知らせください。

○産業推進課長（河野 英樹君） 徳弘議員の御質疑にお答えします。

1点目純利益が幾らかということによかったでしょうか。これはすぐは回答できません。調べておりません。

2点目決算書の公開と言われましたですか。これは公開されていないと思っております。決算書自体は公開されていないと認識しております。

3点目が、株主に配当しているか。すみません、議案としてそこまでの詳細見ておりませんでしたので、配当されているかどうか、すみません、配当されていたと認識しております。

以上です。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

高齢者虐待措置費とはどういったことかということだと思っておりますが、高齢者が虐待と疑われる場合等に、施設等へショートステイなどをさせる場合にかかる費用が今回不足しているために計上しているものです。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 確かに2000万円は納付金の事業だけで計上されているので、あまり細かいことは聞けないのかなと思いますが、2000万円の根拠が純利益どれだけあるからというのがあるのか。毎年2000万円ということになります。かわみなみP L A T Z（ぷらっつ）に対しては副町長も役員として出席されておりますので、どういう感じなのかが分かれば、2000万円の根拠はどうであるか。

それと、基本的P L A T Z（ぷらっつ）建物は町が建設をしましたので、普通会社であるところの減価償却というものがありません。ないと思います。減価償却に相当する額はやっぱり納付としてあるのかなと思っているのですが、それが2000万円が妥当なのかというのがちょっと分かりにくいものですから、2000万円の根拠を伺った次第です。

決算書については、私はまだ調べていませんが株式会社であれば、決算書の公開義務があるのではないかと考えてお伺いしたところです。もし副町長、答えられるところがあればよろしくをお願いします。

○副町長（小牟禮 洋秋君） ただいまの御質問についてお答えします。2000万円の根拠については、私が来たときには既に数字としてありましたので、根拠については把握はしておりません。

それから2点目は何だったんですか。ただ、当然施設の老朽化等に対する修繕費用を計画的に蓄えていくというのは、そういう考え方はございますので、2000万円の額が妥当かどうかはちょっと別としまして、そういった目的で積立てを行っているということは考えております。

以上でございます。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

○議員（荻原 敏朗議員） 70号についてお尋ねいたします。何点かあるんですけど、まず6ページです。繰越明許です。プールの解体工事、これは今年度中に終わらないということなのか、ちょっと説明はあったんですけど。それと関連するだろうと思うんですけど、債務負担行為のウォーミングアップ広場整備工事、なぜ8年度当初予算計上ではいけないのか。

続きまして、同じく債務負担行為の件です。包括的施設管理業務委託料。5年6カ月という長期なんですけど、単年度で割っても1億5000万円以上なんですけど、この内訳ですね。事務費が幾らなのか、いわゆる工事費等修繕費等が幾らなのか。もう一つ、なんでこんな長期なのか。

それと25ページです。6款1項3目18節負担金補助及び交付金ですけど、スマート農業支援サービス費用補助金ですけど、もうちょっと具体的に、どこにどんな機械を入れるのかお尋ねいたします。

○建設課長（黒木 誠一君） プール解体工事関係の完了工期ということで御質疑だったんですけども、まずこのプールを解体して多目的広場とすることは目標といたしまして、令

和9年が国民スポーツ大会で、令和8年の9月が国民スポーツ大会のリハーサル大会になります。これに向けて整備を間に合わせたい考えです。というのは、本大会もリハーサル大会も同じ条件で競技をしてもらいたいと考えております。また運動公園、プール解体工事は繰越明許して令和8年の5月に完了するように考えています。

運動公園の多目的広場整備工事は、債務負担行為として3月議会にて本契約したいと考えておりました、完了をリハーサル大会に間に合わせるよう、令和8年の8月の工事完了を目指したいと考えております。

それから、なぜ当初ではという御質疑だったんですけれども、それであるとなかなか工期的に厳しいものがございます。御承知のとおり、運動公園のプールを再利用する声が強いということで、東町長の方針から再開は安全が確保できる場合に限るということで、費用対効果の議論がずっと続いておりました、令和5年の11月に運動公園のプール改修基本計画作成業務委託を発注して、改修費や維持費が多いため令和6年度より川南小学校のプールを夏季一般開放しておりますが、このように、運動公園プールについては再利用できるかどうか検討の期間を要しております。その関係で、私が3月の当初議会でも説明しましたが、ようやく利用目的がはっきりして令和7年3月の議会で、多目的広場整備工事設計業務委託として委託料700万円計上した経緯がございます。一番の目的としましては、やはりリハーサル大会に間に合うというのがこの工事の目的でございます。

以上です。

○財政課長（川崎 紀朗君） 御質問にお答えいたします。債務負担行為補正の7ページ、包括施設管理業務委託料の令和8年度から13年度、5年6カ月間の9億2650万3000円に、この金額に対象施設及び設備の増減、物価変動、制度変更に伴う増減を加算した額ということで提案しておりますが、この実数の部分の内訳についてお示しいたします。

これ3つございまして、1つが保守委託業務、いわゆる施設の保守管理をしていく、実際、川南町が直接業者さんに委託している部分を、包括施設受託者を介してする分ということで、もともと町が見ていた部分の保守委託業務と修繕業務、これももともと町が直接修繕工事を業者さんをお願いしていた分、これを包括施設管理業務に委託する部分と、もう一つがマネジメント経費ということで、こちらは包括施設管理事業者がマネジメントをする上で必要な経費ということで、3本あるんですけれども、これのそれぞれの金額が保守委託業務につきまちは3億8291万円、修繕業務につきまちは2億3982万2000円、そしてマネジメント経費については3億377万1000円となっております。マネジメント経費の中には、当然、施設管理会社の人件費、また事務所の経費であったり、システムを使って修繕履歴とか点検履歴とかもろもろの工事履歴等も管理するということを想定していますので、そのシステムの経費なんかもこの中に含まれておりますが、ちょっと内訳についてはまだ、当然これ議会がとおってから公募をかけてプロポーザル審査をやるという内容でございますので、当然、提案してくる事業者によってこの辺は内訳が変わってくるということになりますので、この中身

の詳細というのは、ちょっとこちらではお示しはできないという形でございます。

あと、なぜ長期なのかという点につきましては、こちらにつきましては当然、マネジメントを行う会社については、新しい人を雇ったりしないといけないとか、当然事務所を置いて、車等を当然購入するなりして施設を見回ったりする業務があるので、そういった投資をやらないといけないということで、ある程度その投資を回収する期間を設けないとなかなか参入事業者が現れないだろうという観点で、5年6カ月という期間を設定しております。

以上です。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質疑にお答えします。

25ページ、スマート農業、農業支援サービス事業導入補助金1343万4000円でございます。中身につきまして申し上げます。農作業受託サービス、田植えや稲刈りなど一貫した農作業の受託を担う事業体、農業者等の方々ですが、この方々が新たに導入する機械購入に対して補助するものでございます。その具体的な機械につきましては、田植え機、トラクター、コンバイン、これを予定しております。該当事業体は3事業体でございます。国の補助事業でありまして、補助率は2分の1内でございます。

先ほど、徳弘議員の御質疑の中で、申し遅れたことがありますので、2点ほどお答えします。株式会社には決算公告の義務がありますので、決算は公開されているということでございます。

最後に、地域活性化基金積立金の200万の流れでございますが、地域活性化拠点施設の指定管理者であります川南まちづくり株式会社が年度協定に基づいて納めた納付金を7款1項3目観光費で積立てるものでございます。

納付金額についての一連の流れですが、令和7年5月31日、同社の株主総会にて議決され、その後本町に報告提案され、令和7年6月6日上記金額でよいかと町長等への確認を行った上で納付金が決定されました。その旨を同社に伝えまして、同社から6月30日に納付されたというのが一連の流れでございます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） おおむね分かったんですけど、プール及び多目的広場整備の件です。プールについては、もう随分前に利用価値がないというお話があったのに、もうちょっと早くできなかったなという感想がないではないです。そして今回、プール解体とウォーミングアップ広場整備ということですけど、これは同じ業者がやられるんでしょうか。別々の業者がやられるんでしょうか。もちろん相手先はまだ決まってないんでしょうけど。

○建設課長（黒木 誠一君） 入札にはおそらく町内のAクラスあたりを入れるので、入札した結果では同じ業者になるという可能性はないことはないと思いますけれども、入札の結果次第だと思います。

とりかかりがちょっと遅いんじゃないかというお話ですけども、先ほどちょっとうまく答弁できなかったんですが、令和4年の3月時点で都市公園条例からプールを廃止しています。

その後、利用を望む声が強いということで、東町長の方針から、再開は安全ができる場合に限るということで費用対効果も含む議論がずっと続いておりました、結果については改修費や費用が多額であるため、令和6年度より川南小学校のプールを夏季一般開放しておりますが、このように運動公園プール利用については再利用できるかどうかの検討に時間を要しており、ようやく今後の目的利用がはっきりして、令和7年3月議会で運動公園プールの再利用計画ということで、多目的広場の整備設計委託業務ということで700万円計上した次第でございます。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

○議員（中瀬 修議員） 議案第70号についてお尋ねしたいと思います。

7ページの包括施設管理業務委託料についてですが、その中で幾つかの質問をさせていただきます。ちょっとお待ちください。まず、財政効果と積算の透明性ということで、先ほど課長のほうからも説明がありましたが、もう一度確認というところになるかもしれません。包括委託による5年6カ月間の総コスト、それから現行の個別委託方式の実績費用と比較して具体的なコスト削減効果、いわゆるまたは追加費用になるかもしれません、大体どのくらいになるのかという試算はどのように考えられているのか。

それと、その積算根拠の根幹、いわゆる人件費とか修繕費等の内訳というのは、先ほどまだ議決されていないということで説明がありましたけど、大体の予測値というのがあればお示ししていただきたいと思います。

あとサービス水準の具体的な保障というところで、安全性及びサービス品質の維持向上を担保するための緊急時の対応時間、施設の品質管理、そういったことに関する具体的なサービス水準等の指標というのが何かあれば、またそれが達成できなかった場合というのはどのような、いわゆるペナルティーという考え方を取っているのか分かりませんが、委託料の減額等になるのかもしれませんが、そういうところの設定というのはどのように考えているのかをお伺いします。

○財政課長（川崎 紀朗君） まず、財政的な効果というところなんですけれども、まずこういったことを行うことに至ったのかというところを、ちょっと詳しく説明させていただきますと、これまでは各施設が比較的新しかったということでそれでよかったのですが、今後ますます施設の老朽化が進んでいきます。町村レベルの人員での管理は、施設設備に対する知識の経験の蓄積が人事異動などにより困難であります。

今回、この事業を進める中で、契約仕様書の見直しが進んでいないことや点検報告書の確認不足など事例が見受けられたことから明らかでございます。もちろん、全ての施設設備についてはありませんが、町民の安心・安全をさらに担保し、施設を俯瞰的に捉え、その修繕や更新などに必要な予算配分をより適正なものとしていくためには、導入を急ぐべきと判断しております。

また、全国的にこの事業に取り組む自治体も増えてきており、事業者の抱える人員にも限りがあるとの話も聞き及んでおり、5年後の事業の実施についても引き受けることが困難かもしれないということにも聞き及んでおります。こういった背景で事業化を決断したところでございますが、まずこの事業を行った場合に人件費の削減効果がどのくらいかということを試算しておるんですけれども、61施設18業務について、年間で6,035時間を費やしているという試算をしております。年間の労働時間で計算しますと3人分の時間ということになります。単純にこの3人分の時間をコア業務に振り分けるということは、実際はすぐには困難なんですけど、これまで各職員が受け持っていた事務負担を、政策の企画立案など、いわゆるコア業務に割くことができることが効果であろうかと考えております。より専門的な技術の必要な業務についてはアウトソーシングして、職員でないとできない業務に手を割くことができるというようなことでございます。

サービスの水準と対応時間についてということですが、こちらは公募する段階でコールセンターの設置を仕様として入れたいと考えておりますので、24時間365日コールセンターが対応すると。そこから当然、昼間であれば役場等に連絡があったりとかそういったことにはなろうかと思っておりますが、軽微なものであればもう委託業者で対応して、町内事業者さんに仕事を見積もりをとったり、そういった業務を行っていただくというような流れになろうかと思っております。

あと、当然事業のこちらの求めるものどおりに行っていない場合とか、そういった場合どうするのかということですが、こちらについては、実際その業務が始まった場合に、毎月の定例会等を施設の担当課と当然ここの核となります財政課、それと委託事業者さんと毎回定例会を開いて、当然施設の大規模改修をしないといけないようなものっていうのは、当然町で工事費を組んだりとかそういう必要もありますので、そういった情報の共有であったり、基本的には修理を行う場合は見積り徴取なんかは基本的には町内事業者さんに見積りを取っていただいて、それを役場の担当課のほうに確認を取ると。勝手にやっていくというようなことはないので、まずこれが当然予算の範囲内というのがありますので、ここは役場と確認を取って行っていくと。見積りを取ったりそういう業務が役場がしなくてよくなるというような流れになります。なので、この定期的な会を行う上で、当然不備があれば、当然指摘はしていくことになるかと考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 関連して、地元企業への具体的な配慮というのはどのようにお考えなのかを質問したいと思います。包括委託によって地元企業への発注機会が減少することに対する懸念に対して、包括事業者が二次受け業務、また地元企業を参画させるための具体的な目標、そういう地元活用率の目標値というところがあったりとか、仕組みや契約にどのようにそういったものを盛り込んでいくのかというのが分かる範囲で、またお示しいただけたらと思います。

○財政課長（川崎 紀朗君） 地元事業者に対してという御質問でございます。こちらにつきましては、まず本事業は一般的に受託事業者としても現在受託していらっしゃる、町内事業者を中心とした地元事業者に今までどおり現場を担っていただいたほうが、当然よそから連れてくるとなると一からまたやらないといけないというようなこともありますし、当然どこも人員不足でそんな余力はないというようなことで、地元事業者の方を当然優先していただくということなんですけれども、当然これはプロポーザルで審査する際に地元事業者の連携とか活用についての配点は当然一番重要視して、これがよその事業者にお金が出ていくというのは一番あってはならないことだと思いますので、そこは十分に配慮して、提案理由の補足説明の中でも地元事業者さんには最大限配慮しますよというところがこの部分になります。

あとちょっと、町内事業者さんに仕事を出すときに、この包括施設会社がいわゆるピンハネですね、一部お金を取って、要は安い買い叩きで仕事を出すんじゃないかという懸念も当然あるのかなと思いますので、そちらについては先ほど蓑原議員の御質問にお答えしたとおり、マネジメント経費というのを別で構えておりますので、こちらの保守委託関係の経費と修繕の経費というのは全くそのまま、地元事業者さん等にお支払いする、まるまるその額になるので、そこからピンハネしたりとかそういうことは発生しない。あくまでも管理事業者のほうはマネジメント経費のほうで運営をしていただくという風なことで対応したいと考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 先ほど、私が最初のほうで質問したことと、また重複するかもしれませんが、同僚議員の方が言われたことと重なってくるかもしれませんが、庁内いわゆる役場内業務の効率化の目標というところはどのようになっているのかというのも質問させていただきます。庁内全体の業務効率の改善について、削減される職員の事務時間を年間どのくらいという具体的な目標値というのは設定しているのか。それから、その効果をどのように検証していくのかという予定を、お示しいただければと思います。さらにリスク管理と情報等の引継ぎというところ、先ほどいわゆる月に1回の会議といいますか、そういうものでしっかりマネジメントしていくということを説明していただきましたが、契約期間中に事業者が期待どおりの専門性やノウハウを発揮できなかった場合の改善プロセス、それから契約解除の条件等が明確になっているのかどうか、さらに委託終了後に町が施設情報を円滑に引き継げるための措置、いわゆるシステムデータ等の確保というところはどのようになっているのかというのを最後に質問させていただきます。

○財政課長（川崎 紀朗君） 具体的にどのくらい削減という数字は出してはいないのですが、ちょっと先ほどお話の中で出てきました業務に費やしている時間6,035時間のほうが、そこが削減になるということで、そちらのほうは考えておりますが、これが実際どうなるのかというところは、今の段階では難しいかなというふうに思っております。

ただ、メリットのほうでちょっとお話をさせていただきますと、例えば複数の施設の修繕計画を統合し、一括発注をすることによるコスト削減やDXの活用による点検業務の効率化などが想定されますということで、DXというのは先ほどちょっと話に出てきましたシステムで管理するので、今までは紙による点検報告とか修繕報告があって、それぞれの担当課がファイリングしているんですけど、それをなかなか過去の分、遡って前回を見直してそれが活用されているかという、非常に活用されていないなというのを感じていますので、そちらを全ての施設についてデータ管理すると。なので、担当者が変わりましたが、過去何年のどういう修繕をやっているか、点検をどんなのをやっているか、そういった工事を何をやっているか、そういったものが全部把握できるという形なので、下手すると担当者が変わった後に、前修繕したことがうまく引き継がれていなくて、また二度手間な修繕をやったりとか、そういった可能性もありますので、そういった無駄がなくなりますということが言えて、一番のメリットにつきましては、事後保全から予防保全、いわゆる壊れた後で修繕するよりも、もうちょっと古くなって壊れそうだという、壊れる前に手を打っていくということが非常に重要なというふうに考えております。

金額的なメリットにつきましては、長期的な判断となりますので具体的にお答えすることがちょっと難しいんですけれども、国土交通省の戦略に基づき30年間の累積で約3割の維持費削減を目指すということになります。本町の場合、川南町公共施設等総合管理計画にありますとおり、これまでどおりの事後保全型の対応であれば、年間11億円もの歳出が施設管理だけで発生するというふうに考えておりますので、これに対しまして予防保全となれば、先ほどの試算でいきますと30年間で100億円ほどの歳出の圧縮が見込めるのではないかとということで、現時点でじゃあ絶対それがなるのかと言われてもあれなんですけれども、そういった先々の目標は十分可能性としては高いのではないかとというふうに考えております。

あと業務の引継ぎ、当然5年6カ月先には業者が変わることも当然あり得ます。当然システムを利用している以上、そのシステムに入力したデータの管理であるとか、それを業者が変わったときにデータがもらえないとか、また一から構築しないといけないとか、そういったことでは非常に困りますので、こちらについては当然最初の仕様の作成において、当然そうなった場合はデータは、あくまでもデータの中身については川南町に帰属、権利、帰属します。システムの使用権利は相手さんですけれども、データの中身については川南町のものですよというのは、はっきり明記はいたします。

以上でございます。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第70号は各所管事項別にそれぞれ所管の常任委員会に付託します。

日程第11「議案第71号令和7年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第71号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第12「議案第72号令和7年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第72号は総務厚生常任委員会に付託します。

ここでお諮りします。16日の本会議につきましては午後1時15分開会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。したがって、16日の本会議につきましては午後1時15分開会といたします。

なお、引き続き、ただいま付託されました議案について、各常任委員会において審査をお願いします。

本日はこれで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午前11時33分開会

.....